

みんなの力で住民を守る!ネットワークの輪が広がっています!

地域消費者被害防止 ネットワークのご紹介

- 地域消費者被害防止ネットワークとは、**住民を悪質商法や特殊詐欺の被害から守るため**、関係機関団体が連携して活動を行っているものです。
- 平成30年4月現在で、道内では**69か所**にネットワークが設立されています。
- 各ネットワークは、**各市町村の行政をはじめ、警察署や福祉団体、教育機関、町内会、消費者団体**などで構成されており、日頃の啓発活動や、万一被害が発生した場合に連携して対応する仕組みを構築しています。
- 北海道では平成15年12月に「**北海道消費者被害防止ネットワーク**」を全国に先駆けて設立し、その活動が評価され、平成24年には特命担当大臣表彰を受けています。
- 今後も、北海道では消費者被害防止のため、各地域にネットワークを設立する支援を行ってまいります。



平成31年4月現在